

ともに生きる

～障害のある方と、地域の中で～

埼玉県発達障害福祉協会（以下、発障協）は、主に知的障害児・者を支援している県内の施設・事業所の団体です。会長を務める長岡洋行さんに、障害福祉の現状と課題、そして「ともに生きる」ことについて伺いました。



現在の県内における障害福祉や、施設・事業所を取り巻く現状と課題について教えてください。

昨年度、障害福祉サービスの報酬改定があり、国は次期報酬改定に向けて13項目の検討課題を示しました。その中で「科学的なエビデンスに基づいた、支援の質を考えなければならぬ」とし「サービスの質を報酬体系に反映させる手法」を検討するとしています。

以前はサービスの数を増やすことが課題でしたが、現在はサービスの質の向上が大きな課題となっています。そこでポイントとなるのが意思決定支援だと考えます。どんなに障害が重くても意思決定能力があるという前提に立って、自分のことを自分で決めるために、我々が働きかけていく。そのような意思決定支援がサービスの質を左右すると思います。

また、国が示す「地域共生社会の実現」に向けた取り組みも私たちの使命の一つです。地域で暮らす障害のある人が、自分の望む暮らしを送るためには、障害福祉サービスだけでなく、ファミリー、インフォーマルを含めてさまざまなサポートが必要になってきます。

今、障害福祉の業界は重度・高齢化が深刻で、医療ケアが必要な利用者が増加しています。また、高齢になると、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行しなければならぬというルールがあります。例えば65歳を機に、住み慣れたグループホームから介護保険の施設に移らなければならぬ利用者もいます。このように制度に合わせるのではなく、本人を中心

た。

「地域」についてはこれまで述べたように「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを推進していきま

す。「人権」については、業界として利用者から直接声を聞く機会をつくっていくことが課題になっています。私たちの事業所ではこれまで「利用者の苦情をたくさん拾いましょう」という取り組みを進めてきました。利用者も多くは職員に対して「怖いから」「お世話になってるから」あるいは「職員の言動は絶対に正しいはずだから」という感情を抱いているために、なかなか苦情や要望を言うことができません。

しかし、事業所が苦情を言える場をつくっていくと、徐々にしっかりと意見を言ってくれるようになります。やはり、職員の対応への不満が多いのですが、そこに切り込んでいかなければ、本当の意味で利用者の声を聞くことはできません。

「人材」確保については、直接的に就職に結び着く取り組みというよりは、将来、福祉を目指したい人たちが一人でも増えるように、小中学生のうちから障害者の理解が進むような長期的な取り組みを考えています。

最後に障害福祉という仕事の魅力について伺えますか。

障害福祉の現場は成果が見えたり、実感できるまで、とても長い時間がかかる仕事だと思います。そのため若い頃は「辞めよう」と思ったこともありましたが、そんなときに限ってそれまで私とは関わりが少なかった利用者が満面の笑みで話し掛けてくれたり、別の利用者が私の顔を覗き込んで「長岡ちゃん、大丈夫？」と心配そうに尋ねてくれたりしたのです。辞めたい気持ちを表情に出したつもりはなかったのに、重度の障害がある方々に気持ちを通じたことに気付

にして、障害福祉の枠を超えて、その人に合った支援をいろいろな人たちと考えていくことが求められています。

地域共生社会の実現のためには、地域の皆さんの障害者理解も重要となります。「ともに生きる」という言葉をよく聞きま

すが、事業所や専門職は障害者理解に向けて、どのような働きかけをしているでしょうか。

私たちの法人が、グループホームを新設するにあたって、地域住民に向けた説明会を行った際、「通路で障害者がふらふらしていたら危険だ」という声が上がりました。「障害のある人は、施設内で生活してほしい」という考え方は根強く残っています。

しかし、私たちの法人の利用者は地域の中に出て行って、さまざまな「失敗」をしています。例えば、通所施設の利用者が自宅への帰り道に、民家の庭に入ってしまったことがありますが、職員が謝罪に伺って説明したのですが、何度か同じ失敗をして謝罪を繰り返しているうち、住民の方の理解が得られ、今ではすっかり仲良くなりました。

このように障害のある人が地域の中で経験を重ねること、地域の方と接点を持ち、障害者理解につながることはとても大切だと考えています。

また、私たちの法人では新しいグループホームを開

設するときは、入居する利用者も職員と一緒に近所

の不安が軽減されます。こういった顔の見える関係づくりを丁寧に行っていくことも大切です。

これが発障協としての取り組みについてお聞かせください。

私が会長に就任したとき、協会活動の3つのキーワードとして「地域」「人権」「人材」を挙げました。かされ、仕事を続けようと思いません。

また、利用者に思いが伝わらなかつたり、利用者の言動を受け止められず、精神的に追い詰められることがあります。そんなときは、結局、利用者を通して自分自身の弱さを突き付けられているのだと思います。一方でひたむきに生きる利用者を通して、人間の強さに気付かされることもあります。その強さも弱さも、ひたむきさもいい加減さも全て丸めて「人間って、いいな」と実感できる場面に出会うことができます。

この仕事の楽しさ、やりがいは、人間を知って、人間が好きになっていくこと。それが障害福祉という仕事です。

障害のある人に関わる私たち現場の人間が、その楽しさを地域や社会に発信する。それが障害のある人に対する理解を広げていくことになると思います。



Profile

埼玉県発達障害福祉協会 会長

長岡 洋行さん

1986年北海道教育大学卒業。1988年県内の障害者施設に入職。2005年6月から社会福祉法人ささの会に施設長として着任。現在、法人総合施設長。